

西郷村の人口及世帯数
(43.4.1現在)

世帯数	2,191
人口	10,618
男	5,221
女	5,397



発行日 昭和43年4月25日

発行所
西郷村役場
電話(磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
企画課長 坂井周平

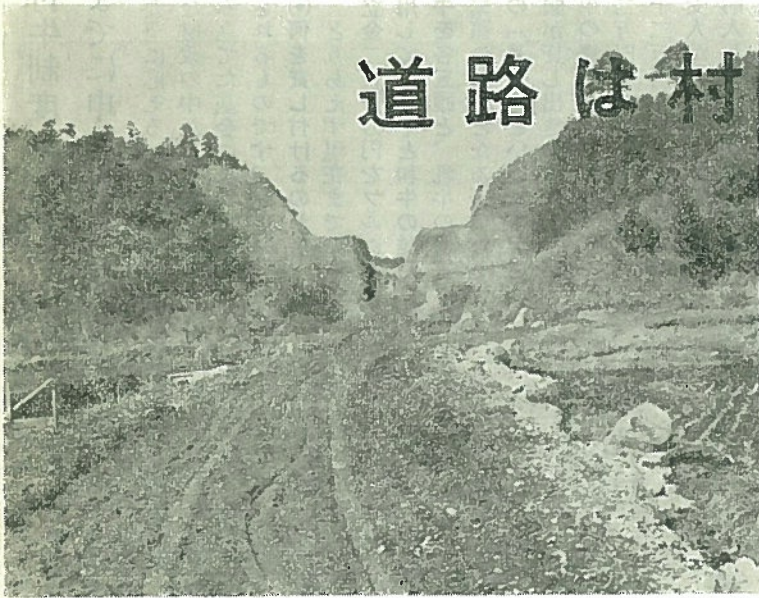
印刷所
ワタベ印刷所

道路は村の動脈

村の道路の総合開発を

建設と愛護は車の両輪

急激に発展する経済社会において、まず第一番に対処しなければならぬのは、道路網の整備拡充だろうと思います。ところがそのためには莫大な資金がかかり、おいそれと実現できるものではありません。村では、大所高所に立つてその重要度を検討し、あらゆる手段を講じて資金の導入をはかりその施策を重点的におし進めようとしています。以下その概要をお知らせします。また既設の道路も整備されないと、動脈硬化を起し機能の減退を来しますのでみんなで愛護して限られた資金の中で最大の効果を上げるようにしましょう。

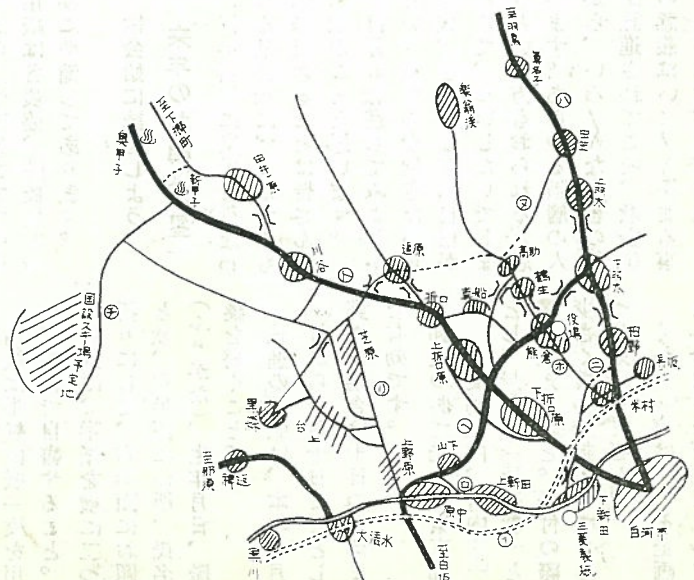


写真は四十四年度で完通する米、柏野間の産業の道路工事現場

- ①東北縦貫自動車道 昭和四十七年度完成の予定で西郷村内にインターチェンジができる予定。その場所は未定ですが接続道路網の計画が重要な課題です。
- ②国道四号線 交通事故が多発しますので、交通安全施設の整備が重点視されます。
- ③県道舟津羽鳥白河線 西郷村北部の各部落を結び白河と会津を結ぶ重要路線で目下県による改良舗装羽太橋の架替等を促進中です。

- ④西郷村産業道路 下新田と柏野を結び重要路線四本を横に接続させるもので、四十四年度貫通引きつづき拡幅の予定です。
- ⑤村道米鶴生線 改良舗装を計画。
- ⑥県道小田倉増見線 村を横に結ぶ唯一の県道で現在拡幅整備中。
- ⑦県道棚倉下郷線 いわゆる甲子街道で現在改良舗装中。将来勿来白河弥彦線として国道編入の運動中である。

- ⑧那須甲子横断道路 国設スキー場を通過し、那須温泉と甲子温泉を結ぶ観光道路で年次計画で工事中。
- ⑨村道原中一の又線 甲子の観光バイパスとして重要。目下整備舗装を計画中。
- ⑩林道虫笠鶴生線 今年度で接続完了し、更に追原と接続、追原、川谷間の橋梁を架換し更に台上に至る西郷村の最上上の横断路線を計画している。



発足した村の貸付牛制度

五月末日までに申込みを

村では四十二年度の予算 要望に応えるため村が窮屈の中から新らしく畜産振興基金として二百十万円を積み立て、これの運用の具体案を練つておりましたが、その骨子については既に村だよりの二月号でお知らせしたとおりです。先頃その原案について種畜牧場や県の関係機関、村の関係機関の代表者の方々に集まつて頂き、活発な意見を出して頂いて練り上げた家畜の貸付規則がいよいよ公布されました。

農業委員会会長がそれと認めたものが該当します。これらの中から希望者をつのり、村長の委嘱した家畜貸付審査委員会の意見をきいて、村長が適当と認めるものに貸し付けをすることに なります。

◎何を貸し付けるのか

とりあえず現在までの積立金二百十万円をフルに活用して、乳牛と和牛の雌子牛を各五頭と、乳牛の将来繁殖の基礎となる優良なも(基礎牛といひます)三頭が貸し出されます。一般牛の場合は、一頭につき十二万円までを村で負担し、十二万円を越えるときは借受人が不足分をつぎたして購入します。基礎牛の場合は三十万円までを村で負担します。つぎ足した金額は村に寄付することになりませんが、あとで説明するよう

◎いつから何年貸し付けるのか

貸し付けの期間は五年です。しかし場合によつては更に二年だけ延期を認められます。第一回目の貸し付けは、今年の七月の予定です。この期間内に次のような返済措置が完了すれば貸付牛は借受人の所有となり

◎借りた牛の返済はどうするのか

借受人は、借りている間に生産した一回目の雌子牛を村に納めると、借りた牛は自分のものになります。ただし、その雌子牛が基準に達していないようなときは別の雌子牛を納付することになります。また貸付期間内に雌子牛を生産しなかつた場合には、原則として村がその牛を購入したときの価格で借受人に譲渡することになります。

◎借受人はどんな義務を負うのか

この貸付制度は西郷村の畜産の振興に役立てるためのもので、あくまでもその趣旨に沿うような取り扱いをしなくてはなりません。そのためには、まず善良な管理をすること。家畜共済保険に加入すること。転貸、委託その他他人に飼育させてはならないこと。借受、返還、登録、飼育管理の一切の費用は借受人の負担となること。貸付牛と異つた品種の種付けを行なつてはならないこと。貸付牛が借受人の所有になつてからでも、その牛とそれから生産された子牛は、

◎誰に貸し付けをするのか

これからの営農改善の有力な一要素として、畜産の振興を志す人に対し、現金を出さないで優良な家畜を導入できる道を開くことは大きな支えとなることに違いありません。特に資本力に乏しいうらみのある農業後継者にとつては、このことは大きな光明となりましよう。本制度はそのよう

◎村に納付する雌子牛の基準とは何か

生後六ヶ月以上の雌子牛で、村が行なり体型、栄養資質、健康、生殖器の総合検査に合格したもの。この納付された子牛は又新しい希望者に貸付されることになります。

◎来年のお題は「星」

歌会始に詠進しよう 毎年新年に皇居で行なわれる歌会始に、どなたでも応募できることは皆さんご承知のことと思ひます。自分も詠進してみようかという気持ちを抱きながら書式、手続きなどに自信がなくて、ついでに思ひます。あらゆる階層の人から、いろ／＼内容の歌が詠進されてこそ、歌会始の意義はいよ／＼深まる事となります。詠進要領のわ

◎来年のお題は「星」

詠進の期間は、本年九月一日から十月十日までとし郵送の場合は十日の消印まで有効です。郵便のあて先は「東京都中央郵便局区内、宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えること。送付の際少く折つて封入してさしつかえありません。

◎村に納付する雌子牛の基準とは何か

からない方は、役場の企画課へ直接でもはがきでも結構ですから、お問い合せくださればくわしい書類の写しをお送りいたしますのでご遠慮なくおたずねください。

◎村に納付する雌子牛の基準とは何か

昭和四十四年のお題は、「星」と定められました。星は天然の星に限り「天の川」も星の群ですから題材として使つて結構です。詠進は一人一首に限り、未発表のものでなければなりません。

◎村に納付する雌子牛の基準とは何か

用紙は半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書すること。書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業を書くこと。

昭和43年農繁期標準賃金表

西郷村農業委員会

作業名	一日当		条件
	男	女	
田植	900	900	作業時間(3食附付) 午前6時~午後6時
一般畑作	750	750	作業時間… 午前7時~午後6時
稲刈	800	800	作業時間…午前6時 30分~午後5時
養蚕作業	750	750	
脱穀調整	800	800	
作業名	10a当り(1反)		条件
	機械	牛馬	
耕起	乾田	1,000	標準深サ12cm(4寸) ロータリー 耕但しプラウ耕、 耕地の集団化率及 び田形の大小によ り勘案する。
	湿田	1,100	
碎土 (2回掛)	田	400	
	畑	300	
荒代	乾田	550	
	湿田	550	
常備	1時間当り	450	

上記のとおり決定しましたのでご協力ください。
昭和43年3月30日

『農家のみなさんへ』 ◆農繁期標準賃金について

いよいよ今年も四月に入り、にわかには気温が上昇し農作業の好季節がやってきました。

みなさん方の胸の中には本年もまた、昨年にもまして史上最大の豊作を夢にえがきながら、営農設計に万全を期しておられることと推察いたしております。さて、今年も例年の如く「農繁期標準賃金表」をとりきめ、皆さん方に配布することになりました。

つきましては、昨年の実施状況を見ますと、遺憾ながら当村の順守度合は、他町村にくらべて悪く、高額支払いが目立ち、他町村より強く批判された次第でした。

今年度におきましても営農の基本原則は、増収と省力化には変りはありません農家の皆さん方の特段のご協力を切望いたします。(西郷村農業委員会)

各課紹介



その六

今月は企画課をご紹介します。

企画課とは、一口にいつて村の事業の総合計画に参画し、また個々の事業の糸口をつける仕事を担当しています。たとえば水道を布設しようとするときは、水源地の調査選定、水道需用の調査、水道事業の認可申請、補助金や起債の申請、

工事入札までの各種の手続きなどをやり、入札は総務課で担当、工事監督は建設課で、更に水道の管理は厚生課の水道係でやることになりす。ですから導入する事業の種類によつてどの課とも関連性を持つことになり、企画課の正体はなかなかつかまえていくものとなりますが、要するにいろいろな事業のつゆ払いをつとめているといえましょう。

また企画課は企画係と広報係とによつて構成されており、村の施策をPRする仕事も担当しております。したがつてこの村だよりも企画課で発行しているわけ

です。各課をご紹介いたしました。課と名づけられたのはこれだけですが、その他村のいろいろな機関の事務局がまだまだありますので、引き続きご紹介いたします。

春は犯罪の季節

盗難ち漢の予防

寒い冬が去つて、花が咲き、木の芽が萌え出る頃となりました。身も心も開放されて気持ちのよい季節ですが、同時に心にすぎがでるき犯罪も多くなるのが毎年の例です。そこで次のことには特に気をつけて、犯罪を未然に防ぐよう努めましょう。

一、盗犯の予防
行楽に一家総出となる機会が多いこの頃です。お出かけ前のカギ、隣近所への連絡を徹底しましょう。
農事がいそがしくなり、家を留守にしがちです。戸じまり、物の仕末に気をつけましょう。
人混みにはスリの眼が光つています。バスの乗り降り、お買物の際には充分気を配つて下さい。
二、ち漢の予防
みだしなみに気をつけ、

三、よつばらいの防止
深酒はやめましょう。ほどほどにして早目に自宅に帰りましょう。
酒の上のことだからといつて、酔払いをそのままのさばらせることはいけません。めいわくを受けたときはすぐ警察に連絡ください。毅然とした態度でよつばらい追放に協力しましょう。
四、少年の非行防止
未成年者に酒やたばこをすすめたり売つたりしないでください。親心で注意し合うようにつとめましょう
夜遅くまで遊びにふけらないよう、厳しく注意しましょう。放任は少年を悪の道に誘う大きな原因です。
(白河警察署より)

以上が企画課の仕事の概要ですが、現在、東北自動車道の建設の村の窓口となり、北部簡易水道の計画の推進や工場誘致を手がけております。二階の一角で四名の職員が当っておりますのでよろしく願ひいたします。

以上六回にわたつて村の

踏切事故を防止しよう!

まず安全を確かめて

五月十一日から春の交通

安全運動が始まりますが、

高崎鉄道管理局から踏切事

故を防止するため次のよう

な呼びかけがありましたの

でお知らせします。

踏切事故の七〇%は踏切

で一時停止をしなかつたか

または警報機が鳴っている

のに踏切を横断したため

起きております。

踏切事故をなくすために

次のことはぜひとも守りま

しょう。

○踏切では、必ず一時停止

して、安全を確かめてから

通りましょう。

○列車が速くなりました。

無理な列車の直前横断は絶

対にやめましょう。

○二線以上ある踏切では反

対列車も確かめてから通り

ましょう。

○警報機のある踏切では、

必ず鳴りやんでから通りま

しょう。列車が通り過ぎて

も鳴りやまないときは統一

て反対側から列車が近づい

ているのです。

○踏切で一時停止するとき

は車の前頭が線路から三米

以上離れたところに止まり

ましょう。

○踏切上でエンスト、踏み

はずし等で動けなくなつた

ときは、迷わず、まず列車

を止めることが最も安全で

す。

複線のところで、警報機

のついている踏切では「踏

切非常ボタン」を押して下

さい。この非常ボタンは、

どちらか一方の警報機の柱

について、これを押す

ことにより上り下りの信号

機が赤になり、発炎筒の発

火、その他の停止信号が作

動する仕組みになつていま

す。

その他の踏切で列車を止

めるには、まず列車の来る

方向にできるだけ走り、発

炎筒や赤旗などで列車に危

険を知らせて下さい。

○耕うん機による事故を防

止しよう。

農繁期になりますと、耕

うん機による事故が心配さ

れます。耕うん機はその性

能上騒音が大きく、列車の

進行に気が付きにくいとい

うことがあります。運転

者の一時停止、左右確認の

不履行、警報無視、列車の

直前横断、エンストによる



おめでたのお知らせ

(三月)

部落 氏名 保護者

大清水 鈴木 義二 藤助

折口原 山本 幸恵 靖男

上新田 小林 貞二 勝

山下 鈴木 隆之 徹

山返 白井いずみ 仁一

黒川 真船奈賀子 勝次

追原 斑目 栄一 富栄

間原 斑目 栄行

谷地中 田辺 歳宏 徹捷

原中 吉田 正男 悦士

芝原 仁平 勝也 繁

下新田 山浦 賢一 久男

鶴見 俊介 寿郎

おくやみのお知らせ

(三月)

部落 氏名 世帯主

勝負沢 小林 重雄 本人

大清水 大関 留吉 多吉

神返 藤田 イシ 公

鶴生 菊池 康彦 龜吉

虫笠 佐藤 清示 兵衛

真船 竹井留之助 留吉

三月の行事報告

日曜

1 (金) 町村会定例会

2 (土) 羽太婦人会総会、仙台農地局課長来庁

3 (日) 小田倉小学校学芸会

4 (月) 農業委員会、県町村会総会

5 (火) 農家労働力対策協議会、北部簡易水道関係

6 (水) 厚生委員との協議

7 (木) 村議会財務委員会、西白河農改普及協議会

8 (金) 庁舎建設調査研究特別委員会

9 (土) 議会委員長会議、米婦人会総会

10 (日) 熊倉婦人会、小田倉婦人会

11 (月) 新甲子スキー競技大会

12 (火) 村議会第一回定例会(11、12、13日)

13 (水) 村内各中学校卒業式、地区衛生組織大会

14 (木) 熊倉駐在所巡查立寄所会、西白河郡青年連

15 (金) 絡協議大会、村単事業工事入札

16 (土) 西郷村連合婦人会総会

17 (日) 消防幹部大会、老人クラブ役員会

18 (月) 県畜産振興大会

19 (火) 春分の日

20 (水) 堀川水利協議会役員来庁、東北農政局との

21 (木) 協議、国保運営協議会、有線放送送計検査

22 (金) 県農業会議総会、農業機械管理組合監査

23 (土) 小学校卒業式、工場誘致協議会

24 (日) 民生委員会、公営住宅入居者選考、日本酪

25 (月) 農講習所修了式

26 (火) 三帆麦漬物工場落成式、たばこ耕作青年会

27 (水) 総会、川谷保育所卒園式

28 (木) 村議会第二回臨時会

29 (金) 村主催酪農講演会、東北通産局課長来庁

30 (土) 新甲子国民宿舎管理組合協議会

31 (日) 農業改良推進員会

県知事選挙告示